

生命保険概論 講義資料



コンプライアンス

2014年7月10日

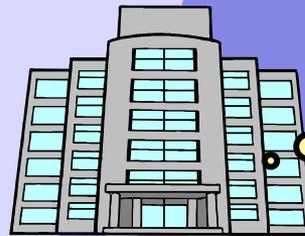
**公益財団法人アジア生命保険振興センター
理事長 寺田 重陽**

コンプライアンスとは？

= 法令等遵守

法令や会社ルール等を遵守する態勢

「ルール」違反



これくらい良い
だろう…

市場から退場

保険会社は金融庁の監督の
もと、経営を行っています。
「免許事業」です。

コンプライアンスとは？

（狭義のコンプライアンス）

- 法律、ルールを守る

（広義のコンプライアンス）

- 当り前のことを当り前にやる
- 倫理にもとらない

法令・会社ルール

保険業法

保険業法施行規則

保険法

保険会社向けの
総合的な監督指針

消費者契約法

金融商品販売法

犯罪収益移転防止法

金融商品取引法

個人情報保護法

刑法

民法

Principles & Policies

倫理規程

コンプライアンス・マニュアル

営業活動方針

各種取扱規程

保険業法300条

- 虚偽の告知、重要事項の不告知の禁止
- 虚偽告知の勧誘、重要事項の告知妨害の禁止
- 不当な乗換募集の禁止
- 特別利益の提供の禁止
- 誤解させるおそれのある比較表示, 予想配当表示禁止
- 誹謗中傷の禁止

犯罪収益移転防止法

- **本人確認**
- **疑わしい取引の届出**
- **反マネーロンダリング**
(Anti-Money Laundering)

コンプライアンスはなぜ重要？

- コーポレート・リスク
- コーポレート・ガバナンス
- コーポレート・カルチャー

悪しき例(1)

- ✓ 薬害エイズ
- ✓ 乳製品食中毒
- ✓ リコール隠し
- ✓ 保険不適切説明資料
- ✓ 保険金不適正不払い
- ✓ 違法な取り立て
- ✓ 社会保険庁不正手続き
- ✓ 食品偽装(原材料・産地・賞味期限)
- ✓ 不適正会計

広義のコンプライアンス

意識・行動の基準・規範／目指すもの

- ビジョン
 - ミッション
 - コア・バリュー
 - 倫理規程
 - プルデンシャルの原則と方針
- 

「企業理念」

Vision

我々は、日本の生命保険事業の在り方に変革をもたらし、日本の生命保険市場において顧客から最も信頼される会社となる。

Mission(使命)

顧客の一人一人が経済的な保障と心の平和を得ることができるように、最高のサービスを提供することを使命とする。

Core Values

- 信頼に値すること
- 顧客に焦点を合わせることに
- 互いに尊敬しあうこと
- 勝つこと

= 全ての行動の指針

倫理の基本

Making the Right Choices

正しい選択をすること

Doing Business the Right Way

正しい業務遂行をすること

Principles & Policies

行動基準(原則と方針)

正しく仕事をするために。意思決定をコアバリューにあわせるために。

1. 私達は、会社の金融資産を守り、正確で信頼できる財務報告を作成し開示します。
2. 私達は、財務及び経営リスクを効果的に管理し、会社の重要資産を守ります。
3. 私達は、社員の個人及びプロとしての成長のために、開かれ、社員が互いに尊重し合う文化を醸成します。
4. 私達は、法規制及びその精神を守ります。
5. 私達は、自らの言動を通じてプルデンシャルの評判およびブランドを守り、高めます。
6. 私達は、全ての言動において正直、公平かつ信頼に値するよう行動します。

悪しき例(2)

- ✓ **不報告**
 - ✓ **不適正報告**
 - ✓ **おざなり処理**
 - ✓ **改善不十分**
 - ✓ **認識不足(甘い認識)**
- 

コンプライアンス違反と倫理欠如

**コンプライアンス違反・倫理欠如は、
コア・バリュー、ビジョン、ミッションの実現を阻害
する、不可能にする。**

- ✓ 狭義のコンプライアンス違反は**罪(Crime)**
- ✓ 広義のコンプライアンス違反・不作為の作為も**罪(Sin)**

**コンプライアンスと倫理は
全ての業務の土台**

金融庁保険検査マニュアル

<構成>

*2006年6月30日～
2011年3月31日

内部管理態勢						
法令等遵守態勢						
保険募集	顧客保護等	財務の健全性・保険計理	商品開発	保険引受リスク	資産運用リスク	オペレーショナル・リスク等

(新)保険検査マニュアル

[構成]

* 2011年4月1日～

経営管理態勢

法令等遵守態勢

保険募集管理態勢

顧客保護等管理態勢

統合的リスク管理態勢

保険引受リスク管理態勢

資産運用リスク管理態勢

オペレーショナル・リスク等管理態勢

コンプライアンス態勢とは？

- 未然防止
- 再発防止
- 違反を犯しにくい仕組み
- 自浄作用



コンプライアンス・オフィサーとは？

各チーム・支社において、日常業務の中で法令等の遵守状況の把握ならびに遵守の徹底を図り、コンプライアンスの一層の推進を図ることを目的として任命されたもの

コンプライアンスの役割

質の点で日本一の生命保険会社に

各部門でナンバーワン(No.1)になる土台

コンプライアンス違反は営業のブレーキ

コンプライアンスは他社との差別化の武器

お客様を守り、社員を守り、会社を守る



コンプライアンスで勝つ会社